

### 市・都民税の申告と 所得税の確定・ 還付申告

平成25年度の市・都民税の申告と、平成24年度の所得税の確定申告と還付申告の受付を行います。給与所得者で「年末調整」が終わっていない方、年金受給者で源泉徴収（振り込み時に所得税を天引き）されている方は、確定申告されることをお勧めします。

生命保険、地震保険、国民年金の保険料や国民年金基金の掛金などの控除を受ける場合は、証明書、領収書などの添付が必要です。

土地・建物、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、青梅税務署で申告してください。

必ず期間内に申告してください。

場所・期間  
\* 市役所：2月4日(月)～3月15日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）  
\* 2月6日(水)から2月8日(金)までの所得税の申告受付会場は中央公民館です。

五日市出張所：2月1日(金)・6日(水)・8日(金)・14日(木)・15日(金)・21日(木)・22日(金)・28日(木)・3月1日(金)・7日(木)・8日(金)

受付日にご注意ください。  
時間：午前9時～11時15分、午後1時～4時30分  
混雑状況により早めに締め切ることがあります。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外に記載されているもの以外に控除（社会保険料、生命保険料、医療費控除等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、市・都民税の申告をすることで、税額が下がる場合がありますので、申告をしてください。

公的年金等が400万円以下の方の税申告について  
所得税法の改正により、公的年金等が400万円以下の方（年金以外の所得が20万円以下に限る）について

では、確定申告が不要になりましたが、所得税の還付を受けるために、確定申告をすることはできます。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外に記載されているもの以外に控除（社会保険料、生命保険料、医療費控除等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、市・都民税の申告をすることで、税額が下がる場合がありますので、申告をしてください。

お知らせ  
税理士会による無料申告相談  
期間：2月18日(月)～21日(木)

時間：午前9時～10時30分ごろ、午後1時～3時ごろ  
混雑状況により早めに締め切ることがあります。

場所：市役所  
対象：給与・年金所得者、小規模納税者  
持ち物：はんこ、前年の確定申告書などの控えをお持ちください。

譲渡所得、贈与税の相談  
はできません。

問合せ：青梅税務署（0428・22・318）  
5）

場所：青梅税務署  
内容：所得税、贈与税、個人事業者の消費税の確定申告書作成のアドバイスと申告書の受付を行います。

そのほかの土曜・日曜日は業務を行っていません。

当日は、国税の領収や納税証明書の発行は行っていません。

問合せ：青梅税務署（0428・22・318）  
5）

便利なパソコンでの申告をご利用下さい。税務署を出かけて確定申告書を作成する方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される便利なパソコンによる申告書の作成を推奨しています。

作成した確定申告書は、その場から電子送信できます。

振替納税が e-Tax（国税電子申告・納税システム）での納付を「申告所得税」「消費税・地方消費税」は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる振替納税が利用できます。また、e-Taxをご利用の方は、自宅や事務所からインターネットなどを利用して、電子納税をすることもできます。

問合せ：青梅税務署（0428・22・318）  
5）、e-Tax ホームページ（http://www.atax.go.jp）  
税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意。税務職員を装った現金自動預け払い機

（ATM）の操作をお願いし、電話で指定した口座への振込みを求める振り込め詐欺にご注意ください。また、税務署や国税局を装った不審な文書メール、電話などがあつた場合には、税務署総務課まで、お問い合わせください。

にせ税理士にご注意。納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務は、税理士法によって税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は正規の「税理士」に依頼しましょう。

問合せ：青梅税務署（0428・22・318）  
5）、東京税理士会青梅支部（0428・23・2331）

従業員の市・都民税を給与天引きしていない事業所の方へ  
特別徴収にご協力を、

市では、納税しやすい環境づくりのため、市・都民税の給与天引き（特別徴収）を推進しています。法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の市・都民税を毎月の給与から特別徴収し、市に納税することになっています。特別徴収する税額は市から通知しますので、所得税のような税額計算や、年末調整をする手間はかかりません。

従業員の利便性向上にご理解いただき、特別徴収にご協力をお願いします。

問合せ 課税課市民係

### あきる野市は自転車競技（ロードレース）、馬術競技、ソフトボール競技（少年女子）の会場です。

（直通558・1682）



### 平成25年度市の非常勤職員（パートタイマー）などの登録受付

日時 2月13日(水)・14日(木)  
午前10時～正午、午後1時～5時  
場所 市役所4階南側（職員課隣）

募集内容 表のとおり  
必要書類 履歴書（上半身正面脱帽写真貼付、志望の動機と希望職種を記入）、資格などを証明できるものの写し（必要な場合）  
申込み方法 必要書類を持参してください。  
現在登録されている方も、新たに登録してください。  
問合せ  
の職種：職員課人事給与係（直通558・1334）  
の職種：教育総務課教育総務係（直通558・2406）

表 非常勤職員・嘱託員の登録募集職種

職種	主な職務内容	必要な資格など	問合せ
一般事務員	市役所などでの事務補助（パソコン使用） 主に繁忙期における短期間の業務	なし	
保育園調理員	保育園での調理補助、片付け、食器洗浄など	なし	
学童クラブ等補助員	指導員の補助（主に障がい児童への集団、個別指導）	なし（幼児・児童への指導経験がある方を優先）	
保健師・看護師	母子保健事業の健康診査・育児相談など	保健師・正看護師	
教員補助員	授業における教員の補助（小学校…国、算 中学校…国、数、英） 通常の学級で特別な支援を必要とする児童・生徒に対する個別指導など	教員免許	
学校健康診断補助員	小・中学校での健康診断等における記録、補助、消毒など	なし	
特別支援学級介助員	特別支援学級（知的障害）での児童・生徒の介助、担任の補助など	なし	
バス通学安全補助員	バスによる登下校の通学補助（乗車中、乗降時の安全管理など）	なし	
学校給食配膳員	小・中学校での給食配膳準備、片付け、配膳室の清掃など	なし	
図書館一般事務員	カウンター業務補助、図書の配架など	なし	
図書館事務員	カウンター業務、レファレンス業務、主催事業の企画運営補助、図書の配架・整架など	図書館司書	
保育士（早朝・昼間・夕方）	保育園での保育補助	保育士	
学童クラブ・児童館指導員	学童クラブなどでの安全確保・行事の企画運営・遊びの指導など	保育士か教員免許	
児童館嘱託員	児童館・学童クラブの事務及び管理運営	保育士か教員免許	
保健師又は助産師	母子保健事業における乳児家庭訪問	保健師か助産師	
心理相談員	母子保健事業における健康診査、心理経過観察	臨床心理士	
看護師	地域での介護予防教室での指導・助言など	正看護師	
主任介護支援専門員・介護支援専門員	介護予防プランの作成・相談業務など	主任介護支援専門員・介護支援専門員	

公共下水道事業計画  
変更図書の縦覧  
期間 2月1日(金)～15日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
場所 市役所下水道課  
問合せ 下水道課業務係